

令和3年2月13日

保護者の皆様へ

国立ひまわり保育園
園長 奥野かよ

令和2年度 後期保護者懇談会資料

今年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの1年となりました。保護者の皆様には感染症対策のご理解とご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

当園では、新しい生活様式の中で新しい保育内容について試行錯誤しながら、新型コロナウイルスだからできないではなく、どのように工夫すれば安心して安全に保育運営ができるのか、子どもたちの安全面を最優先に考え、全職員で取り組んでいます。

1. 運営方針について

理念 かけがえのない命をはぐくむ場

全職員が、この理念に基づいて子どもたちの保育にあたります。子どもたちが「自分の命をかけがえのないもの」と自覚し、「友だちをはじめ、みんなの命もかけがえのないもの」そう考えられるように保護者の皆様と一緒に育てまいります。

- 保育目標**
1. 心身ともに健康な子ども（健康）
 2. 誰とでも仲良くできる子ども（人間関係 人権）
 3. 自分で考え行動できる子ども（自主性）

保育方針 一人一人が輝き共に生きる力を育む

「21世紀型保育（子どもの自主性を引き出す保育）」の実践をし、子どもが自己選択、自己決定できる環境を整えます。人的環境では「子どもと相談し対話的保育を行う」ことを、物的環境では「遊び込める空間を作る」ことを考慮し、職員のチームワークの中で「指示語・命令語・禁止語・否定語」を使わない保育を目指します。

2. 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

～保育所保育指針より抜粋～

①健康な心と体

保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

②自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を

味わい、自信をもって行動するようになる。

③協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

④道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

⑤社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

⑥思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

⑦自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。

⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

⑨言葉による伝え合い

保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし言葉による伝え合いを楽しむようになる。

⑩豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし表現する喜びを味わい意欲をもつようになる。

この「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」とは、5歳児で突然出てくるわけではありません。0歳児からの発達と学びの連続性の中で、幼児教育が最終的に向かっていくであろう方向として見えてくる姿です。卒園までに完全にできるようになる、できるように育てなくてはいけないなどという到達目標ではありません。

きっと子どもたちはこちらに向かって進んでいるだろうという、子どもの姿で、「このような方向に向けて子どもたちに関わっていきましょう」という方向性です。年長児から小学校入学にかけて、さらにその後まで続く子どもの成長していく様子が「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」として示されています。卒園前には就学先に「保育所児童保育要録」を送付することが義務付けられています。

「保育所児童保育要録」とは、子どもの成長過程や性格など保育に関する記録を記入し、保育園から小学校へ引き継ぎを行う資料になります。また、記入に当たっては、小学校における子どもの指導に生かされるよう「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して子どもに育まれている資質、能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿をわかりやすく記入するように留意することとなっています。

私たち職員は、この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながっていくように、各年齢の発達に合わせ、日常の保育に取り組んでいます。生きる力の基礎を育む就学前の6年間は、日々の生活や遊びの連続性の中で、いかにいろいろな経験や体験を積み重ねていながら、小学校へ接続していくことがとても重要になっていきます。

指示、命令の保育ではなく、自分の気持ちが素直に言える子どもを育み、子どもの意見が尊重できる環境、そして、じっくり遊び込める環境を整え、子どもの「やってみたい気持ち」を大切に、子どもの自主性と自己肯定感を育みながら、「子どもに相談する保育」を展開してまいります。

○調理より

国立ひまわり保育園では、「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培う為に以下の5つを目標にしています。

- ・お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども
- ・食事作り、準備に関わる子ども
- ・食べ物を話題にする子ども

乳幼児期は、食べる意欲の基礎を作り、食の体験を広げ、身体だけでなく心健やかな成長・発達を促す食育活動が大切だと考えます。もちろん活動だけでなく、「今日のごはんおいしかった」「また食べたい」など感じてもらえるような食事作りを心掛けています。

1、朝ごはんを食べて登園しましょう

まだ体の小さい子ども達は、たくさんの量の食事を消化し、体内に供給することが難しいため1回1回の食事がとても大切になります。朝食を食べると、脳に栄養が行き渡り、午前中の活動意欲も高まります。その他、腸が刺激され動きが活発になり、空腹による昼食の早食いがなくなることで肥満の防止にも繋がります。

2、「食べてみようかな」を引き出すポイント

口腔機能や、消化吸収能力が高まることで新しい食べ物を食べる機会が増えていきます。子ども達が新しい食べ物に興味や関心を持ち、「食べてみようかな」とチャレンジする気持ちを引き出すポイントをご紹介します。

<食べにくい物を食べやすくする工夫>

- ・噛み切りにくい物 …小さく切る
- ・苦い物 …炒め煮にする
- ・パサパサする物 …とろみをつける(片栗粉など)
- ・葉物 …汁物(スープ)にする
- ・魚の臭み …小さなフライ
酢を入れて下茹でする

<食に関する体験を増やす>

- ・ステップアップした食具にチャレンジ(スプーン→おはし)
- ・おままごとや食べ物に関する絵本の読み聞かせ
- ・買い物での言い当てごっこ、お手伝い等

<噛む楽しさを伝える>

- ・歯の成長に応じた食材の固さや大きさの調整をする。
- ・早食い・丸のみとならないように、「早く食べてね」ではなく、「よく噛んでみようね」などの声掛けが大切です。

食事に関してご質問のある方は、お気軽に調理室までお声かけください。

○保健より

1. お薬の取り扱いについて

保育生活において、お薬は基本お預かりいたしません。医師より処方があり、園で必要な場合は依頼書が必要になります。誤薬などを防ぐため、ご協力をお願い致します。

2. 体調管理について

お子様の体調の変化に伴い、こまめに連絡をさしあげる場合がございます。お預かりしている大切なお子様の健康を守るためですのでご了承ください。お子様の具合が悪い際には、出来る限り早いお迎えをお願いいたします。感染拡大予防の観点から登園停止の症状が見られる場合（37.5℃以上がある場合・発熱から 24 時間経過していない場合・咳などの風邪症状がある場合）は登園を控える様ご協力を宜しくお願い致します。

また、緊急時の連絡先は、必ず連絡が取れるようお願い致します。

3. 生活習慣について

家庭での生活リズムを整え、保育園でも、安心して楽しく過ごし、就学に繋がられるようご協力をお願い致します。

***早寝、早起きはできていますか？ *朝食はしっかり食べていますか？**

***排便はきちんとありますか？ *身体の清潔や保湿に心がけていますか？**

***爪は伸びていませんか？**

4. からだの保湿について

乳児の皮膚は外気や気温の変化にまだ適応できない時期のため乾燥しやすく、それにより痒みがでて、皮膚を傷つけてしまいます。こまめな皮膚の保湿で乾燥を防ぐと同時に、からだの保温にもなります。大切なお子様が快適に過ごせますよう、ご自宅でのご協力をお願い致します。

以上